

平成27年度第2回教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成27年5月25日 午後2時54分
2. 場 所 矢巾町役場2-2会議室
3. 出席委員
委員 長 松尾 光 則
委員長職務代理者 種 田 勝
委 員 小野寺 由美子
委 員 関 村 昭 子
教 育 長 越 秀 敏
4. 説明のために出席した職員
学務課長 立 花 常 喜
社会教育課長 山 本 功
共同調理場次長 佐々木 順 子
学務課長補佐 田 村 英 典
5. 開 会 午後2時55分、平成27年度第2回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。
6. 委員点呼 委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。
7. 会期の決定 5月25日の一日と決定する。

8. 報 告

委員長 それでは、4. 報告に入ります。はじめに、報告第4号「平成28年度使用教科用図書採択について」、事務局より説明をお願いします。

学務課長補佐 別紙資料に基づき朗読する。

教育長 別紙資料に基づき説明する。

今年度は中学校の教科用図書採択の年である。昨年度との違いは、資料の二重線の箇所である。意見箱が廃止された。4ページの「イ 予算」(支出の部)の研究員謝金の備考欄に「小学校42人」とあるが「中学校42人」の誤りである。教科書展示会は6月19日～7月3日まで行なわれるが、6月22日～6月30日までの間は役場2-4会議室にも展示しているので、次回の教育委員会定例会の際に、少し早めに来ていただき一度目を通していただきたい。教科用図書は、盛岡南地区の広域採択の考えに立って、7月の教育委員会定例会で採択することになるのでよろしくお願ひしたい。

委員長 報告第4号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

委員長 次に、報告第5号「平成27年度矢巾町立小中学校評議員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

学務課長補佐 別紙資料に基づき朗読し、説明する。

学校評議員の委嘱は、2年連続まで可能です。

委員長 報告第5号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全員なしの声)

委員長 次に、報告第6号「教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

学務課長補佐 別紙資料に基づき朗読し、説明する。

「報告第6号 教育委員の活動報告について」となっていますが、「報告第6号 教育委員会の活動報告について」に訂正をお願いします。

種田職務代理者 5月25日に「カヌーSP計測システム業者協議」とあるが、これは教育委員会の活動ということでのいいのか。

社会教育課長 国体推進室で行っているものであり、岩手県カヌー協会の事務局が町にあるので業者と協議している。

委員長 手動計測を機械計測に切り替えるものだと思う。

種田職務代理者 県事業けれども町で協力したということか。

委員長 カヌー協会として立ち会ったということである。

教育長 この活動報告は、教育委員会の職員が出席した会議を全て網羅しているのでこのカヌー協議についても挙げている。

委員長 報告第6号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全員なしの声)

委員長 次に、報告第7号「職員の人事異動について」、事務局より説明をお願いします。

学務課長補佐 別紙資料に基づき朗読する。

学務課長 別紙資料に基づき説明する。

委員長 人事案件ですので、特に質疑は設けません。ご了承をお願いします。

9. 議 事

委員長 それでは、5. 議事に入ります。はじめに、議案第7号「矢巾町教育委員会専決代決規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学務課長補佐 別紙資料に基づき朗読する。

学務課長 別紙資料に基づき説明する。

5月21日に行われた例規審査委員会の審査を経ていることを申し添えます。

委員長 以前にこの規程を見直したときに、この部分は入っていなかったか。

学務課長 教育委員会から各学校へ出した通知文書の中では、副校長の専決事項として「教職員の年次休暇及び特別休暇」が挙げられていましたが、例規は改正されておらず、学校によって処理が異なっていたので今回改正するものです。

- 委員長 議案第7号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全員なしの声)
- 委員長 それでは、お諮りいたします。議案第7号「矢巾町教育委員会専決代決規程の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
(全員異議なしの声)
- 委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり承認することに決定いたしました。
- 委員長 次に、議案第8号「平成26年度教育委員会事務事業点検評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 学務課長補佐 別紙資料に基づき朗読し説明する。
昨年度と比べて大きな変化はありません。B評価が一つ減りA評価となりました。概ね良好と思われまます。詳細につきましては、後ほど目を通していただきたいと思います。
(5 学識経験者の総評を朗読)
- 委員長 後ほど目を通すということでしたが、学務課・社会教育課の主なところについて説明をお願いします。
- 学務課長 26ページの「1 確かな学力を育む教育の推進」の「(1) わかる授業のための授業改善の推進」「①教育研究所運営事業(CRT・家庭学習)」の中で、学習定着度状況調査における県平均に対する町平均の比率が、小学校は目標値104%に対して実績値97.5%となっており若干の落ち込みがありました。来年度に向けてがんばりたいと思います。
27ページの「2 豊かな心を育む教育の推進」の「(3) 教育相談機能の充実」「①学校適応指導事業」の中で、不登校児童生徒数の目標値が小学校では0人だったのに対し実績値2人、中学校では目標値5人に対し実績値16人ということでB評価となっています。積極的に取り組んではいますが数値的には結果が表れませんでした。
28ページの「4 地域とともにある学校経営の推進」の「(2) 学校と家庭・地域との協働の推進」「①学校教育活動の情報発信」の中で、毎年課題となっている各学校のホームページの再構築が昨年度も実施できず、B評価となっています。その他はA評価です。
- 社会教育課長 32ページの「1 社会教育の充実」の「(1) 生涯にわたる学習の促進」「③地域づくり型生涯学習の推進」のジュニアボランティアについて、学校生活との調整が難しく課題となっているためB評価となっています。
33ページの「2 芸術・文化の振興」の「(1) 芸術文化活動の推進」「①芸術文化の情報収集と発信」については、弦楽教室の講座終了後に田園室内合奏団員に加入するなど目に見える成果があったので、B評価からA評価になりました。同じく、2(1)の「②文化施設の活用」

については、田園室内合奏団の団員減少や町民劇場の来場者減少が課題となっており、A評価からB評価となりました。

34ページの「2 芸術・文化の振興」の「(2)文化財の保存と活用」「④歴史民俗資料館の充実」については、入館者のほとんどが町外の方のため、町民の来館者数を増加させることが課題となっており、A評価からB評価となりました。

35ページの「3 スポーツ・レクリエーション活動の振興」の「(1)生涯スポーツの振興」では、目標である町民スポーツ大会5種目への全チーム参加が課題となっており、A評価からB評価となりました。その他については、概ね達成しております。

小野寺委員 28ページの学校ホームページについて、現在は役場で各学校のデータを取りまとめている状況か。

学務課長 はい。学務課に一度データを提出してもらい、その後ホームページの担当課に依頼するため、迅速に更新できないと指摘があります。学校としては、新しい話題を保護者に提供したいと考えています。

小野寺委員 保護者としては、学校ホームページで学校事業等を確認できると一番いいと思う。

委員長 学校ホームページを再構築する場合、費用はどれくらいかかるのか。

学務課長補佐 6校で260～270万円ほどかかるということで予算要求がありました。

委員長 36ページの総評の中で、「食物アレルギーの対応についても・・・」とあるが、どういうことか。

学務課長補佐 食物アレルギーに対し、どのように対応したか等の記載をして欲しいということでした。

小野寺委員 37ページの「社会教育関係について」③の中の「定期的に講演している」とあるが、「定期的に公演している」ではないか。

学務課長補佐 はい、訂正します。

委員長 37ページの「社会教育関係について」④に挙げられている、曲家の利活用について、アイデア次第でいろいろと活用できるのでは。

社会教育課長 今までは、「保存」として活用してきた経緯があります。他の活用方法についても検討していきます。

種田職務代理者 28ページの「5 子どもを支える教育環境の充実」の「(1)安全・安心な教育環境の整備」はA評価で良いと思うが、36ページの総評の⑤の中で、子どもの「精神」分野についても指標に入れて評価していただきたい、とあるが、これは受け入れられるものなのか。

教育長 受け入れがたいものである。心の評価は見えないものである。いじめ問題等で、今「心」が大事であることは良くわかるが、「評価」となると難しい。

委員長 議案第8号について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

委員長 それでは、お諮りいたします。議案第8号「平成26年度教育委員会事務事業点検評価」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
〈全員異議なしの声〉

委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。あとで気付いたこと等あれば、学務課へ連絡願います。

委員長 次に、議案第9号「平成27年度教育委員会事務事業点検評価の成果目標について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学務課長補佐 別紙資料に基づき朗読し説明する。

学務課関係の事業の中で大きなものは、44ページの「6 学校施設の充実 (2) 学校施設の維持・補修 ①小中学校維持補修事業」と「7 教育設備の充実 (1) 教育設備の充実 ①小中学校教育振興事業(教材備品、図書)」になります。

社会教育課長 社会教育課関係の事業で大きなものは、図書室の図書センターへの移転、いわて国体関係ではリハーサル大会が行われます。

関村委員 39ページの「1 確かな学力を育む教育の推進」「(1)「わかる授業」のための授業改善の推進」の中で、成果目標として「①学習定着度状況調査における県平均に対する町平均の比率(小5:104.0%、中2:103.0%)」となっているが、この数値は昨年度の結果を参考にした目標値か。

教育長 この目標値は毎年変えずに行っているところである。

委員長 議案第9号について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

委員長 それでは、お諮りいたします。議案第9号「平成27年度教育委員会事務事業点検評価の成果目標について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。あとで気付いたこと等あれば、学務課へ連絡願います。

10. その他

委員長 6. その他に入ります。報告(1)町内小中学校における事故・問題行動等の発生状況について、事務局より説明をお願いします。

学務課長 別紙資料に基づき説明する。

49ページの「(1)不登校等の状況について ①不登校児童生徒数」に、昨年度の不登校児童生徒13名の今年度の状況を掲載しています。13名のうち半数は欠席日数が少なく、かなり頑張りを見せています。

委員長 報告(1)について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全員なしの声)

委員長 次に、報告(2)社会教育課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

社会教育課長 別紙資料に基づき説明する。

委員長 報告(2)について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全員なしの声)

委員長 次に、報告(3)学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願いします。

共同調理場次長 別紙資料に基づき説明する。

委員長 報告(3)について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全員なしの声)

委員長 次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

学務課長補佐 別紙資料に基づき説明する。

資料には記載してありませんが、紫波郡地方教育委員会連絡協議会の研修視察を7月9日～10日に予定しておりますのでよろしくお願ひします。

種田職務代理者 6月25日に行われる総合教育会議の流れはどのようになるか。

学務課長補佐 総合教育会議の開催要領や趣旨、今後の予定を説明いたします。

教育長 6月25日の総合教育会議では、以前に配布した文部科学省のチラシ(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要))の説明になります。疑問点等あれば、整理していただきたいと思います。ぜひ活発な意見をお願いします。

委員長 その他ございませんか。

(全員なしの声)

委員長 それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後4時23分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

平成 27年 6 月 25日

矢巾町教育委員会

委員長

松尾光則

委員長職務代理者

種田 勝

委員

小野寺由美子

委員

関村 昭子

教育長

越 秀敏